

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	過誤納保険料の払戻し等に必要な経費 (年金特別会計厚生年金勘定)		担当部局庁	年金局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和17年度		担当課室	総務課	総務課長 八神 敦雄			
会計区分	年金特別会計厚生年金勘定		政策・施策名	-				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「厚生年金保険法」第39条、第39条の2		関係する計画、通知等	貨幣交換差増減整理手続き (昭和8年7月16日 蔵理788)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主より徴収した厚生年金保険料について、過徴収が生じた場合の過誤納保険料の払い戻し等を行う。</li> <li>・外国居住者に対する年金の支払において、年金の送付時とその支払取消による戻入時の為替レートの差額を日本銀行へ補填金として支払う。</li> <li>・国民年金等の給付を受けている者が亡くなり年金の過払いがあった場合は、債務を引き継いだ者が年金の過払い分を国に納付することとなるが、手続きの軽減から、遺族自身に支給されている厚生年金から当該亡くなった者の過払分の年金を差し引いて支給し、当該額を国民年金制度に充当する費用(支払調整金)として国の会計上で、厚生年金勘定から国民年金勘定等への繰り入れを行う。</li> </ul>							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過誤納に係る厚生年金保険料の払戻し等については、納付者の請求に基づき随時払い戻しを行う。</li> <li>・年金の最終支払月である3月に、支払調整金が確定することから、3月末に厚生年金勘定から他勘定に繰り入れを行う。</li> <li>・日本銀行の請求(四半期毎に年4回)に基づき、為替取組上生じた差減に充てるための補填金を支払う。</li> </ul>							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度予算	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	18,651	16,070	9,525	6,518	7,792	
		補正予算						
		繰越し等		0				
		計	18,651	16,070	9,525	6,518	7,792	
		執行額	16,224	13,015	6,463			
	執行率(%)	87%	81%	68%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	過誤納保険料納付者等の請求に基づき適切に支払う。		成果実績	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	請求に応じ適宜支払う。		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-	( )
単位当たりコスト	(円/ )		算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	賠償償還及払戻金	4,543	5,456	厚生年金保険料の還付に伴う払戻金の増等による				
	貨幣交換差減補填金	5	9					
	支払調整金繰入	1,970	2,326					
	一般会計へ繰入	-	1					
	計	6,518	7,792					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	過徴収が生じた場合の過誤納保険料の払い戻し等を行う事業であり、国民の生活の安定が損なわれることを防止することを目的とする公的年金事業の一環であるため、必要不可欠な事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、安定的かつ継続的に行うことが求められる事業であることから、国において行うべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	厚生年金保険料を過誤納した事業主等への保険料の払戻金等であり、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	厚生年金保険料を過誤納した事業主等への保険料の払戻金等であり、必要な経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賠償償還及払戻金は、過徴収となった厚生年金保険料等を納付義務者への還付に充てるものである。</li> <li>・支払調整金繰入は、国民年金等の過払額を厚生年金の支給額から差し引き調整した額を厚生年金勘定から国民年金勘定等へ繰り入れるものである。</li> <li>・貨幣交換差減補填金は、海外払いの給付費の為替取組上生じた差減に充てるため、日本銀行に交付する補填金に充てるものである。</li> <li>・引き続き、迅速な支払いに努めるとともに事業主等への厚生年金保険料の払戻し等に支障をきたさぬように、過去の支払実績等を踏まえ適正な資金繰りを行うなどの取り組みを進める。</li> </ul>					
	外部有識者の所見					
	点検対象外					
	行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	本事業の必要性の観点から、評価も概ね妥当であり、引き続き適正な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
1. 事業仕分け ①実施年月日・・・平成22年10月28日 ②事業番号・・・A-9 ③評価結果・・・<枠組みのあり方(主体・区分経理)> 新たな制度設計の中であり方を検討 <資金のあり方(積立金の取扱い)> 新たな制度設計の中であり方を検討(年金制度の持続性や年金財政についての正直な現状分析に立って議論すべき)						
2. 提言型政策仕分け ①実施年月日・・・平成23年11月23日 ②事業番号・・・B5-5 ③評価結果・・・現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるためにも、人口構成、賃金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること。なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	740	平成24年	650

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省

(過誤納に係る厚生年金保険料の払戻し等)  
4,792百万円(平成24年度執行額)

被保険者等

(海外払い給付費の為替取組上生じた差減に  
充てるための補填金)  
1百万円(平成24年度執行額)

日本銀行

(「厚生年金保険法」に基づく支払調整金の他  
勘定への繰入れ)  
1,671百万円(平成24年度執行額)

国民年金勘定等

(「厚生年金保険の保険給付及び納付の特例  
等に関する法律」に基づく一般会計への繰入れ)  
0.2百万円(平成24年度執行額)

一般会計

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賠償償還及払戻金	過誤納に係る厚生年金保険料の払戻し等	4,792			
計		4,792	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
支払調整金繰入	「厚生年金保険法」に基づく、支払調整金その他勘定への繰入れ	1,671			
計		1,671	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
貨幣交換差減補填金	海外払い給付費の為替取組上生じた差減に充てるための補填金	1			
計		1	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
一般会計へ繰入	「厚生年金保険の保険給付及び納付の特例等に関する法律」に基づく一般会計への繰入れ	0.2			
計		0.2	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	被保険者等	過誤納に係る厚生年金保険料の払戻し等	4,792		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国民年金勘定等	「厚生年金保険法」に基づく、支払調整金その他勘定への繰入れ	1,671		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本銀行	海外払い給付費の為替取組上生じた差減に充てるための補填金	1		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般会計	「厚生年金保険の保険給付及び納付の特例等に関する法律」に基づく一般会計への繰入れ	0.2		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					